第9号

発行:豊田市建設部街路課

~7月から仮線工事に着手します~

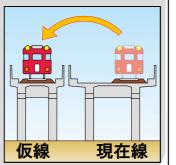
仮線工事について

7月から仮線の工事に着手します。工 事の流れについては、併せて回覧します 工事説明資料をご覧ください。

く仮線への切替イメージ>

一般部 高架構造部 (花園町〜若林東町)(伊勢湾岸北側の一部)







工事に伴う側道の通行規制について

【通行規制①】

<場所>

豊田市花園町(下図 区間1)

終日通行止め

※歩行者、自転車及び自動車など全ての 方が通行できません(農地へ乗入れは可)

<期間>(予定)

令和3年7月14日~令和4年12月

【通行規制②】

<場所>

豊田市中根町(下図 区間②)

終日車両通行止め

※歩行者は通行できます。

※ゴミSTは近くに移設します。

<期間>(予定)

令和3年7月14日~令和8年3月



ちょっと途中下車

踏切連動信号機ってなに?

若林八幡宮から東に向かうと、若林3号 踏切があります。ここの信号機の赤信号、 長い時ありませんか。

この信号、豊田市唯一の「踏切連動信号機」といい、踏切の遮断機や警報機と連動して赤信号を表示する信号機です。電車が接近すると東西方向はずっと赤信号で、混雑の原因にもなっています。

鉄道が高架化されると、この「踏切連動信号機」も役目を終え、豊田市に「踏切連動信号機」は無くなることになります。





お願い

当地区では、事業に関連する多くの工事が進んでおり、土砂の 搬出入、構造物の取り壊し、機械の作業音等により、近隣住民の 皆様にはご迷惑をおかけしています。

仮線の工事では、主に、下の写真の機械を使用します。工事用車両の通行に当たっては、歩行者、一般車両の安全確保に努めます。ご理解とご協力をよろしくお願いします。







事業スケジュール

①用地の取得

② 準 備 工 事

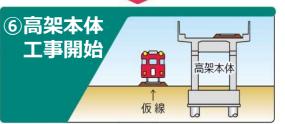
・側道撤去工事 · 若園小周辺整備

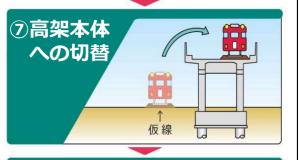
③ 工 事 説 明

- ・説明資料のホームページ掲載
- ・個別相談窓口の開設

④ 仮線 工事開始







⑧仮線撤去・側道等の整備



問合せ先

豊田市建設部街路課建設第3担当電話番号:0565-34-6651(直通)

FAX番号: 0565-35-8196

メール: gairo@city.toyota.aichi.jp